

# あったかトーク

第31号 2019年夏号

**ひぐちのりこ事務所**  
(青葉区版)  
発行人 樋口 典子

1959年仙台市生まれ 管理栄養士  
社民党仙台市議員  
●健康福祉常任委員会  
●地域経済活性化調査特別委員会  
●広報委員会

## 「コールセンター」等整備など 15議案を審査

2019年第2回定例会市議会は6月7日から24日まで開かれ、市提案が14件、議員提案が1件の計15件の議案審査を行いました。

一般会計の補正予算では、錦ヶ丘中学校に防災対応型太陽光発電システムの整備費として3,200万円が計上されましたが、市が道路街路灯の電飾契約を解除し忘れたなどの問題に関連して、街路灯電気量を約1,700万円減額したため、1,500万円余となりました。

市民からの市政に関する問い合わせを一元的に受け付ける『「コールセンター」等の整備』に向けての整備基



仙台市総合防災訓練

本構想を策定するとともに整備・運営費として、2025年まで4億9,300万円の債務負担行為の策定も提案されました。

条例関係では、地方税法の改正に基づき、環境性能に配慮した軽自動車の税率を軽減するとともに、市税である法人市民税を国税の地方法人税に付け替えることによる市税条例の改正案、放課後児童支援員の研修も政令市の本市で行うことが出来るようにするための改正案が提案されました。

また、「水道法」の改正を受けての指定給水装置工事事業者の指定手数料の改定、青葉区みやぎ台ニュータウンの地域下水道を公共下水道処理区域とするための条例改正案なども上程されました。

### 「人と猫との共生に関する条例」を議員提案で制定

猫の屋内飼育や猫が命を終えるまでの飼育、不妊去勢手術の徹底を定めるほか、飼い主のいない猫の餌やりや排泄物処理などを住民の有志が行う「地域猫活動」を推進すること



性暴力NO! フラワーデモ仙台

しています。市議会全会派からのメンバーで論議を重ね、市民の理解の下、市、飼い主、販売業者、獣医師などが一体となった取り組みによって、猫の好きな人も苦手な人も猫と共生することができる社会の実現を目指すことを趣旨としています。



政令指定自治体議員研修

## ひぐちのりこ 市政報告 & おしゃべり会

市議会報告と、今後の仙台市のビジョンなど話し合っていきたいと思えます。お子様連れでも参加いただけます。

◆日時/7月2日(金) 15時半~(1時間くらい)

◆会場/貝ヶ森市民センター 直接お越しください。  
(仙台市青葉区貝ヶ森1丁目4-6 TEL:022-279-6320)

市政や議会に関して、ご友人同士やサークル等議員の話を直接聞いてみたい方、お伺いいたします。お気軽にご連絡ください。

出入り  
自由  
無料

●味の素 勝山公園 ●七十七銀行 中江→

石井屋 ●ライオンズマンション

丸信精肉店 河北仙販

ひぐちのりこ事務所

上杉山通小学校 ●

ひぐちのりこ事務所

〒980-0011  
仙台市青葉区上杉3丁目9-31  
プリマヴェーラ杜王101  
TEL.022-398-8171  
FAX.022-398-8172

セブンイレブン側からお入り下さい。  
お気軽にお立寄り下さい!

# ひぐちのりこ 東奔西走!

5月8日  
~10日

## 会派視察・政令市議会政策研究会

電動コミュニティバスを製造している群馬県桐生市の会社を視察しました。定員10名、時速19km以下で走行し、排気ガスがゼロと自然に優しい自動車で、実際に乗車し、風を感じながら街中の走行を楽しみました。

群馬大学とコラボした実証実験で公道の運行が実現したとのことで、桐生市内をはじめ、観光地など運行を開始している地域もあります。シートは対面ベンチで会話が楽しめ、高齢者の外出にも寄与しているとのことです。

6次産業支援のための食品加工支援センターでは、地元の農家や畜産を担う方々が、試作を繰り返して、実際に販売に結びついた、賞を取った事例などの紹介を受けました。

そのほか、ひとり親家庭などにお米を届ける活動をしている「にいがたお米プロジェクト」や「フードバンク



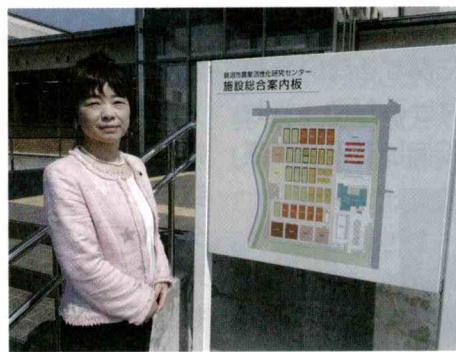
時速19km以下で走る低速コミュニティビートル

にいがた」、さいたま市にある東日本の自治体がシティープロモーションとして、交流・発信・活性化を促す地方創生の場の「まるまるひがしにほん」も視察。

施策に活かすヒントをたくさん得ることができました。



新潟市アグリパーク視察



## 3月20日 「ゆう貝ヶ森」落成式

貝森小学校の跡施設として昨年10月に着工、本年度から生活介護事業所としてスタートした「ゆう貝ヶ森」の落成式に参加しました。挨拶や祝辞の後、設計管理者による「メイキング オブ ゆう貝ヶ森」について画像による説明がありました。貝森小学校が統合されるにあたり、さまざまな論議がありましたが、跡施設に福祉施設をとという声も地域から上がっていました。

主に支援学校を卒業した方々の生活の場として、地域の福祉の拠点となることが期待されています。



「わかりあう」「ささえあう」をモットーとした施設前で



# たくさんの皆さんの声を聞きます!

## 5月24日 多様な性のあり方に関して意見交換

性的マイノリティに関して、仙台を中心に活動をしている市民の方々と会派メンバーで意見交換をしました。当事者からの声を活かし、市の施策に取り入れることで多様性を活かす社会の実現につながるなど闊達な論議をいたしました。

同性パートナーシップ宣誓制度は、20政令指定都市の中、現在半分の自治体ですすでに実施または実施を予定しています。人権の尊重の立場で、仙台市の歩みを進めなければの思いを強くしました。



自分らしく暮らせる街の実現を求めて

## 3月20日 健康福祉常任委員会、仙台市立病院視察

仙台市立病院の事業内容や主な取り組みの話聞いたのちに、屋上ヘリポートなどの見学、地域連携事業や総合サポートセンターをはじめ、高度医療の実態など、現地視察をしました。

救急医療、小児医療、災害医療などを提供する中心的な病院として、これからも市民の健康と生命を守る役割はますます重要となることを実感しました。



病院の躯体を守る免震装置

## 5月25日 仙台市政のこと 市民と市議の徹底討論

宮城自治労会館で行われた市民の方々と議員5名による討論会が行われました。

「これからどうなる国民健康保険?」「妊娠から出産子育ての一貫したサポート(仙台市の子育て支援)について」「若い人たちの就労支援や奨学金・教育のありかたは?」の3つの課題が中心でした。私は少子化に関して「結婚→妊娠→子育て」の順序自体が現実と乖離しつつあり、現在、我が国において法律婚をする3割はすでにどちらかもしくは両方も複数回目であること。妊娠してから届けを出すカップルが多くなってきていることなどから、多様な生き方に対応した施策が必要であることを述べました。



少子化を脱却した諸外国の実態を話しました

## 5月24日 子平町信号 について要望

昨年度、子平町龍雲院前の信号が新しくなってから、渋滞がひどくなったことについて、岸田清実県議とともに、地元町内会の方と宮城県警察の担当者に調査を依頼しました。管轄の北警察署に問い合わせたところ、渋滞の訴えは複数あったことから、警察側で信号機を調整して、現在は解消されているとの認識であるとの答えを受けました。さらにお気づきのことがありましたら、ひぐちまでお寄せください。

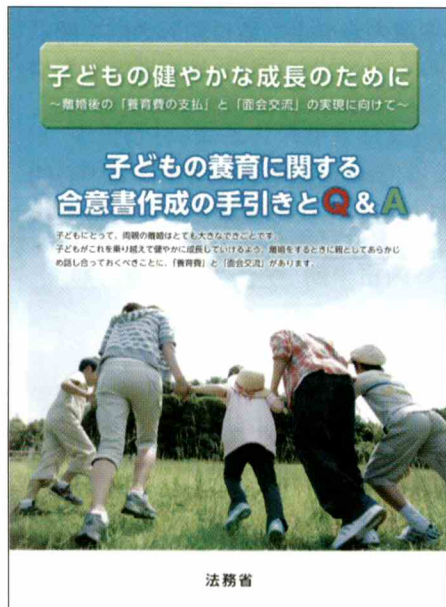


渋滞の実情について説明

### お願い

「ひぐちのりこ市議会ニュースレター」について、お亡くなりになられた方や転居された方へも送付される等、ご迷惑をおかけすることもございます。その際には情報をお寄せくださいますようお願いいたします。

# 健康福祉常任委員会で 質問しました



## 養育費と面会交流について質問 (5月21日)

仙台市のひとり親に関する調査の報告によると、母子家庭で、養育費を「受けたことがない」が55.1%と半数を上回っている。養育費の取り決めについての啓発や相談体制、支払い率のアップする手立てについて聞きました。

離婚届の書式の中に、養育についてのチェック欄を利用した注意喚起や母子家庭相談支援センターにおける相談や弁護士によるセミナーを実施してきた。との答えでした。

また養育費の取り決めをしなかった理由では、相手からの身体的、精神的暴力を受けたからが16.2%であり、対策が必要であることを質しました。

弁護士相談や家庭裁判所での調停手続きを利用する中でも、相手方と接触しないでも交渉することが可能なので、啓発に努めたいと回答でした。

## ゴールデンウィークでの休日保育 および仙台市立病院の状況 (5月21日)

休日保育実施園14カ所において、当初一日あたり平均119人の利用を予定していたが、キャンセルが多かったことから、最終的には平均約96人となった。キャンセル待ちについては最終的に1日平均4人となった。今後の事業の検証を行っていきたいと考えている。

市立病院では開院した4月30日の患者数は641人、5月2日は599人で、その他の休日8日間については一日平均49.8人と、昨年同時期とほぼ変わらない患者数だった。特に大きなトラブルもなかったとの回答でした。

また、5月に大津市での保育所での散歩中の幼児の列に自動車が入り込んだ死傷事故、さらには千葉県市原市を受けての保育士が園児を守るため、骨折をした事故について、本市の取り組みなどを質しました。

## 授乳・離乳の支援ガイド、 液体ミルクなどについて質問 (4月19日)

3月に国内産の液体ミルクが発売されましたが、受けとめについて質問しました。

常温での保存が可能で、調乳の手間がなく、災害時の備えとしての活用が可能であるとされている。今後、普及が進めば、授乳方法の選択肢が増えることから、子育て家庭に対する育児負担の軽減につながるものと受け止め、正しい使用方法の普及啓発に



人形を使っている紙コップ授乳の実演

努めていきたいと考えているとの答えでした。

災害時などでは哺乳瓶の洗浄や消毒が困難な場合がある。その際、紙コップや使い捨てのスプーンを使って授乳を行う場合があるが、その啓発について質しました。

避難所の運営者・支援者向けに作成している「妊産婦・乳幼児に対する支援のポイント」の中で、哺乳瓶がない場合の代替品として、紙コップやスプーンなどを利用して授乳ができることを記載しており、例年の避難所担当課の職員向け説明会において周知を図っているとの回答でした。

12年ぶりに改定された厚労省の授乳・離乳の支援ガイドの受けとめについては、授乳や離乳に関する知見やそれを取り巻く状況も変わってきていることから、引き続きそれらの情報を収集しながら、より適切な保健指導に努めていきたいとの答弁でした。



国内で発売された「液体ミルク」

## ひぐちのりこ事務所

TEL.022-398-8171  
FAX.022-398-8172

ホームページ <http://www.kaigamori.com/nohiguchi/>

ひぐちブログ <http://nohiguchi.jugem.jp/>

twitter アカウント名 #nohiguchi

facebook ページ

<http://www.facebook.com/noriko.higuchi.18>



QRコード